

守谷市告示第17号

守谷市まちづくり協議会支援員制度実施要綱を次のように定める。

平成31年2月19日

守谷市長 松丸修久

守谷市まちづくり協議会支援員制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、守谷市協働のまちづくり推進条例施行規則（平成30年守谷市規則第34号。以下「規則」という。）第6条第1項第2号に規定する市職員又は専門家等による技術的な支援として、各領域のまちづくり協議会に支援員を配置する制度の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において使用する用語は、守谷市協働のまちづくり推進条例（平成30年守谷市条例第30号。以下「条例」という。）において使用する用語の例による。

2 この告示において「支援員」とは、条例第11条第1項の規定により認定されたまちづくり協議会（以下「協議会」という。）の運営及び活動を支援する担当職員（以下「支援担当職員」という。）並びに協議会の運営及び活動の事務を支援する者（以下「事務支援員」という。）をいう。

(支援担当職員の配置)

第3条 市長は、協議会ごとに支援担当職員を5人以上置く。

2 市長は、市の職員以外の者を支援担当職員として置くときは、当該配置する者の所属する団体等に選定を依頼するものとする。

3 支援担当職員は、市の職員、社会福祉法人守谷市社会福祉協議会の職員、その他市長が適当と認める者とする。

4 各自治会及び町内会に配置される地域担当職員（守谷市地域担当職員制度実施要綱（平成31年告示第18号）第2条第1項の地域担当職員をいう。）と連携を図るため、協議会ごとに配置される支援担当職員のうち2人を連携調整員とする。

(支援担当職員の職務)

第4条 支援担当職員は、協議会との信頼関係を構築するとともに、次に掲げる職務を行うものとする。

(1) 協議会の活動を支援すること。

(2) 協議会の会議等に必要に応じて出席し、協議会や領域の活動の実態等を

把握すること。

- (3) 協議会の運営及び活動に必要な行政情報を提供すること。
- (4) 協議会の活動に関する市の関係部署との連携調整を行うこと。
- (5) その他市長が必要と認めること。

- 2 連携調整員は、前項の職務に加え、支援担当職員と地域担当職員との連携強化に努めるものとし、必要に応じて、地域担当職員に協議会の活動に対する支援を要請することができる。
- 3 支援担当職員は、その職務を遂行するに当たっては、事前に所属長の承認を得て、適正に職務を遂行しなければならない。
- 4 支援担当職員の代表者は、その職務を遂行した場合は、守谷市まちづくり協議会支援担当職員活動報告書（様式第1号）を作成し、生活経済部市民協働推進課に提出しなければならない。

（事務支援員の配置）

第5条 市長は、協議会からの申請により、当該協議会に3人を限度として事務支援員を置くことができる。

- 2 協議会は、事務支援員を置くことを希望するときは、守谷市まちづくり協議会事務支援員配置申請書（様式第2号。以下「申請書」という。）を市長に提出するものとする。この場合において、協議会は、3人を限度として事務支援員を推薦するものとする。
- 3 市長は、事務支援員を置くことを決定したときは、守谷市まちづくり協議会事務支援員配置決定通知書（様式第3号）により、当該協議会に通知するものとする。

（事務支援員の職務）

第6条 事務支援員は、支援担当職員とともに、市との連絡調整や規則第6条第1項第3号により整備及び提供されたまちづくり活動の拠点において、協議会の運営及び活動における事務全般の支援並びに活動拠点の管理を行う。

（事務支援員の支援等）

第7条 協議会は、同一の日に複数の事務支援員による支援を受けることはできない。

- 2 協議会における事務支援員による支援は、1週間につき3日を限度とし、具体的な支援日は、市と当該協議会との協議により決定するものとする。
- 3 事務支援員による支援時間は、1日につき4時間とする。
- 4 協議会は、前2項の支援日又は支援時間を変更することを希望するときは、守谷市まちづくり協議会事務支援員支援日等変更申請書（様式第4号）を市長に提出するものとする。
- 5 市長は、支援日又は支援時間の変更を決定したときは、守谷市まちづくり協議会事務支援員支援日等変更決定通知書（様式第5号）により協議会に通

知するものとする。

6 前2項の規定にかかわらず、一時的に支援日又は支援時間を変更する場合は、その都度、協議の上決定するものとする。

(事務支援員の変更)

第8条 協議会は、協議会又は事務支援員の都合により、事務支援員の変更をする場合は、守谷市まちづくり協議会事務支援員配置変更申請書(様式第6号)を市長に提出するものとする。

2 市長は、事務支援員を変更すると決定した場合は、守谷市まちづくり協議会事務支援員配置変更通知書(様式第7号)により、協議会に通知するものとする。

(事務支援員の報告)

第9条 事務支援員は、職務の遂行について、定期的に市長に報告するものとする。

(事務支援員の謝礼)

第10条 市長は、事務支援員に対して、支援の日数に応じて次の各号に掲げる謝礼を支給する。

(1) 週1日 月額15,000円

(2) 週2日 月額30,000円

(3) 週3日 月額45,000円

(庶務)

第11条 この制度に係る庶務は、生活経済部市民協働推進課において処理する。

(補則)

第12条 この告示の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際、現に守谷市地域福祉計画及び守谷市地域福祉活動計画を実施する地区別実行委員会(以下「実行委員会」という。)が組織されているときは、当該実行委員会に支援担当職員を配置する。

3 前項の規定により実行委員会に配置された支援担当職員は、当該実行委員会又は当該実行委員会を含む組織が協議会となった場合は、当該協議会に配置された支援担当職員とみなす。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

守谷市まちづくり協議会支援担当職員活動報告書

_____地区まちづくり協議会における_____について、以下のとおり報告します。

報告者：_____

| | |
|-----------------|-----------------|
| 協議会名 | |
| 対応日時 | 年 月 日（ 時から 時まで） |
| 対応者 | |
| 対応内容 | |
| 要望等に対する対応内容 | |
| 時間外勤務手当等を支給する職員 | |

| | |
|---------|--------|
| 市民協働推進課 | 支援担当職員 |
| | |

様式第2号（第5条関係）

守谷市まちづくり協議会事務支援員配置申請書

年 月 日

守谷市長 宛て

協議会名称 _____
代表者氏名 _____ 印
所在地 _____
連絡先 _____

下記のとおり、_____地区まちづくり協議会の事務支援員の配置を申請します。

記

推薦者1

| | | | |
|----------|--|-----|--|
| 氏名（ふりがな） | | 連絡先 | |
| 住所 | | | |
| 支援日 | 週1日 ・ 週2日 ・ 週3日 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 | | |
| 支援時間 | 時 分から 時 分まで | | |
| 配置場所 | | | |

推薦者2

| | | | |
|----------|--|-----|--|
| 氏名（ふりがな） | | 連絡先 | |
| 住所 | | | |
| 支援日 | 週1日 ・ 週2日 ・ 週3日 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 | | |
| 支援時間 | 時 分から 時 分まで | | |
| 配置場所 | | | |

推薦者3

| | | | |
|----------|--|-----|--|
| 氏名（ふりがな） | | 連絡先 | |
| 住所 | | | |
| 支援日 | 週1日 ・ 週2日 ・ 週3日 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 | | |
| 支援時間 | 時 分から 時 分まで | | |
| 配置場所 | | | |

様式第3号（第5条関係）

守谷市まちづくり協議会事務支援員配置決定通知書

年 月 日

様

守谷市長

年 月 日付で申請のあった事務支援員の配置については、下記のとおり決定したので通知します。

記

事務支援員 1

| | |
|---------|--|
| 事務支援員氏名 | |
| 配置場所 | |
| 支援日 | 週1日 ・ 週2日 ・ 週3日 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 |
| 支援時間 | 時 分から 時 分まで |

事務支援員 2

| | |
|---------|--|
| 事務支援員氏名 | |
| 配置場所 | |
| 支援日 | 週1日 ・ 週2日 ・ 週3日 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 |
| 支援時間 | 時 分から 時 分まで |

事務支援員 3

| | |
|---------|--|
| 事務支援員氏名 | |
| 配置場所 | |
| 支援日 | 週1日 ・ 週2日 ・ 週3日 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 |
| 支援時間 | 時 分から 時 分まで |

様式第4号（第7条関係）

守谷市まちづくり協議会事務支援員支援日等変更申請書

年 月 日

守谷市長 宛て

協議会名称 _____
代表者氏名 _____ 印
所在地 _____
連絡先 _____

下記のとおり、_____地区まちづくり協議会の事務支援員の支援日等について変更を申請します。

記

1 事務支援員氏名

2 変更日 年 月 日から

3 変更内容

| 項目 (変更項目の 横に○) | 変更前 | 変更後 |
|---------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 支援日 (該当す るものに ○) | 週1日・週2日・週3日 月・火・水・木 金・土・日 | 週1日・週2日・週3日 月・火・水・木 金・土・日 |
| 支援時間 | 時 分から 時 分まで | 時 分から 時 分まで |

様式第5号（第7条関係）

守谷市まちづくり協議会事務支援員支援日等変更決定通知書

年 月 日

様

守谷市長

年 月 日付で変更申請のあった事務支援員の支援日等については、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 事務支援員氏名

2 変更日 年 月 日

3 変更内容

| 項目 (変更項目の 横に○) | 変更前 | 変更後 |
|---------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 支援日 (該当す るものに ○) | 週1日・週2日・週3日 月・火・水・木 金・土・日 | 週1日・週2日・週3日 月・火・水・木 金・土・日 |
| 支援時間 | 時 分から 時 分まで | 時 分から 時 分まで |

様式第6号（第8条関係）

守谷市まちづくり協議会事務支援員配置変更申請書

年 月 日

様

守谷市長

年 月 日付で配置決定のあった事務支援員を下記のとおり変更したいので申請します。

記

1 変更日 年 月 日

2 変更内容

| 項目 | 変更前 | 変更後 |
|---------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 事務支援員氏名 | | |
| 事務支援員住所 | | |
| 事務支援員連絡先 | | |
| 支援日（該当するものに○） | 週1日・週2日・週3日 月・火・水・木 金・土・日 | 週1日・週2日・週3日 月・火・水・木 金・土・日 |
| 支援時間 | 時 分から 時 分まで | 時 分から 時 分まで |
| 変更理由 | | |

様式第7号（第8条関係）

守谷市まちづくり協議会事務支援員配置変更通知書

年 月 日

様

守谷市長

年 月 日付で配置した事務支援員は、下記のとおり変更したので通知します。

記

1 変更日 年 月 日

2 変更内容

| 項目 | 変更前 | 変更後 |
|---------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 事務支援員氏名 | | |
| 事務支援員住所 | | |
| 事務支援員連絡先 | | |
| 支援日（該当するものに○） | 週1日・週2日・週3日 月・火・水・木 金・土・日 | 週1日・週2日・週3日 月・火・水・木 金・土・日 |
| 支援時間 | 時 分から 時 分まで | 時 分から 時 分まで |
| 変更理由 | | |